

神戸市療育ネットワーク会議「第5回 就学前の発達の気になる子どもの支援体制検討会議」  
議事要旨

(日 時) 令和3年7月29日(木) 15:00~17:00

(場 所) 三宮研修センター 705会議室

○…委員意見・質問      ●…所管部署等の説明 ※いずれも要約

## 1. 就学相談について

＜事務局より資料1～3について説明後、質疑応答＞

- 現在の小学校への就学相談は、保護者が行動しないと始まらないのか。幼稚園・保育所・認定こども園は関与していないのか。
- 小学校への就学相談は、在籍する幼稚園や保育所園の先生に勧められて相談する場合や、保護者の意思で相談される場合がある。
- 幼稚園の場合、就学相談に関してはインクルーシブ相談員と連絡しながら進める場合がある。
- 障害者相談支援センターでは、一般相談として数は少ないが就学の相談が入るが、話を聴くことができても具体的なアドバイスは難しい。
- 県内の市町では、園から就学相談の申込みの用紙を配布や中継ぎをされているところもある。
- 次年度からの就学相談については、神戸私立保育園連盟の園長会で周知をし、周知の確認ためのアンケートをすればよいのではないか。
- 小児科医が就学に関する情報や仕組みについて十分に理解できていないところがある。講演会等で周知していただければと思う。
  
- 療育センターでの就学相談の試行実施について、案内した保護者は全員参加したのか。
- 就学予定児の保護者は、ほぼ全員参加した。
- 療育センターでの就学相談についての感想を聞かせていただきたい。
- 就学説明会では、職員も改めて就学の流れの整理ができた。支援者側も話を聞ける機会があれば助かると思う。就学説明会で全体の説明を聞いた後に、個別就学相談で家庭ごとに必要な情報を説明していただけたので、より深く相談ができたと思う。
- 個別就学相談では、実際に学校で使用する教科書や時間割などの提示があり、具体的なイメージを持ちやすかった。特別支援学校と特別支援学級を同時に情報提供いただいたことで、より明確に違いが保護者へ伝わったと思う。また、就学支援シートが就学先の学校へ共有されていたので、学校へ訪問して相談する際にもお子さんの状況にあった説明をしていただけて良かった。
- 個別就学相談では、どのあたりまで踏み込んだ相談がされるのか。
- 限られた時間のため、事前に就学相談シートに記載された相談内容を確認し、ポイントを絞って説明した。
  
- 就学相談シートで、あらかじめ子どもの状況把握ができて良かったという意見がある一方で、保育所や幼稚園から情報が学校に行くのは必ずしも本意でない保護者もおられるかと思うのがか。
- 学校での就学相談や、学校へ子どもの情報が入って先入観を持たれるのは嫌だと思われる保護

者の方も一定程度いるとは思う。令和4年度以降の就学相談が全市的に拡大され、案内が一般化されれば、ハードルは下がると思う。多くの方に伝わる情報発信は非常に重要である。各園の年長児にお知らせを配布できると、より一般的に周知できる。

- 就学説明会の時期・規模・場所、オンラインでの就学説明会等の方法も検討されているのか。
- 今年度と同様に4月、5月からの就学相談であれば、年内から周知を開始できればと考えている。
- 就学説明会の基本的な情報は、動画（オンデマンド）をYouTube等で視聴できるような方法があるとよい。
  
- 知的障害のある自閉症の方の場合、どの学級がよいのかを誰がどのように判断しているのか。
- どのような学習を中心にすれば、子どもの力をより伸ばせるのかが判断になる。教育課程を大まかに説明しながら話し合うことが多い。
- 通級指導教室は、小学1年生はあまり利用できないのか。
- 1年生でも通級による指導を受けている。就学前に既に通級指導を受けている場合、継続通級となれば小学校入学後も続けて通級による指導を受けている。
- 神戸市の場合、障害の程度よりは、保護者の意向というところが強く反映されるというよい面もあるが、一方で情報が十分得られず入学してから後悔される方もいると聞いている。
- 就学相談に関しては、幼稚園・保育所・認定こども園の先生方が、これまでも見えない働きをしている。今後の就学相談では、先生方の働きが見える形でネットワークに活かしていただきたい。
- 就学相談の対象を拡大するという事は受け入れ体制の整備も重要である。受け入れ側の体制整備については、非常に多くの支援が必要な子どもたちが1つの学校に固まっている状況もあるので、支援の層を厚くしていただけるようお願いしたい。
- 神戸市の就学相談と保護者への情報の提供のあり方の最終形を示したうえで、今年度はここから始めるという、全体のロードマップを提示していただきたい。

## 2. 就学先への情報共有についてについて

<事務局より資料4～5について説明後、質疑応答及び委員による意見交換>

- 共通の様式で一貫して子どもを支援していくことには大賛成だが、提示された様式は障害の診断がされた方が対象で、うちの子の発達はどうなのか程度の相談の保護者には合っていない印象がある。
- 誰を対象にしているのか。
- 特別支援学校や特別支援学級を考えている方を想定しているが、幼稚園や保育所等で希望される方については記入していただくよう案内することになると思う。対象となる方にどのような形でお伝えするかは、各所属の団体等と相談させていただきながら進めていきたい。
- 保護者が記入するのであれば、保護者が学校に伝えたいことを書くことになる。保育園や幼稚園側が気になっている子どもについて、保護者と一緒に作成するとなると時間が相当かかる。保護者がお子さんのためになると自覚して、支援者と保護者が一緒に作成し、それを学校に出すとなると、かなりの時間がかかる。一方で、学校にしっかり子どもの状況を伝えたいと考えている保護者にとっては、非常にメリットがある。
- 幼稚園等の集団生活の中で気になるお子さんがいても、これまで乳幼児健診で一度も指摘を受けていない場合は保護者の方への説得は難しく、気になる子どもの全てを網羅して作成するに

- は課題がある。
- 保護者の評価と保育所等の先生の評価が異なる場合がある。
  - 現在、学校では個別の教育支援計画等は、保護者とどのように共有されているのか。
  - 学校では、「個別の教育支援計画（ネットワークプラン）」は、原則、保護者と学級担任や特別支援教育コーディネーターと一緒に話し合いながら作成している。
  - 文部科学省の通知に示されている様式と神戸市の様式は異なるのか。
  - 文部科学省の通知では、教育委員会が関係機関と連携しながら、小学校に入る前に子どもの様子を具体的に把握することが趣旨となっており、様式に関しては違いはあるが、趣旨は合致している。
  - お子さんに診断も含めて障害があると認識されていて、特別支援学校や特別支援学級の進路を希望される方の場合と、ちょっと気になるけれども悩まれている方については、1つの様式で賄うのは難しいと思う。積極的に学校に情報をつなげていきたい方については、ネットワークプランは良いが、そうでない方は、就学支援シートに就学に関する悩み事を記入し、その内容を重視して支援するという2段階構えにした方がよい。
  - 可能であれば在園中に保護者に働きかけ、就学相談シートやネットワークプランが作成できる段階まで持っていければよい。
- 
- 個人情報の共有については、保護者の同意の文言が入っている方がよい。県立こども発達支援センターでは、市町の窓口で申し込む時に、市町はお子さんの情報を共有することに保護者同意を得てご紹介いただく。評価結果の文書は、保護者の確認後に市町へ情報提供する。保護者には、文書を支援者に見せることは構わないことを説明する。
  - 情報を共有化する時には、同意が必要で、その情報を誰が持つことができるのか、セキュリティ面も考えていく必要がある。
  - 学童保育では、小学校入学前の春休み中の4月1日からお子さんを預かることになる。何の情報もない形で預かるため混乱もある。将来的には、放課後の支援を担っている所にも情報共有できるように検討いただきたい。